

庁議記録

日 時 平成29年3月31日（金）

16:20～17:00

場 所 テレビ会議室

【山谷副知事】

それでは、ただいまから本年度最後の庁議を開催いたします。早速議事に入ります。まず、総合政策部長から北海道強靱化推進本部の議題で「北海道強靱化アクションプラン2017（案）」について、説明をお願いします。

【窪田総合政策部長】

総合政策部でございます。道では強靱な北海道づくりのため、平成27年3月に「北海道強靱化計画」を策定し、推進本部のもと、取組を進めてきたところでございますが、この度、平成29年度の推進方策となりますアクションプラン2017（案）を策定いたしましたので、説明させていただきます。

資料1-1をご覧くださいと存じます。まず、基本方針ですが、平成29年度のプランにつきましては、中間点検あるいは昨年の大雨災害等に関する検証などの結果を踏まえて策定をいたしましたところでございます。施策の推進にあたりましては、国、道、市町村、民間が、それぞれ役割を分担し連携を図る必要があります。特に市町村との連携は重要でありますことから、これまで以上に市町村との協力・連携を進めまるとともに、道においては、限られた財源の中で、各施策に効率的、効果的に取り組むことといたしております。

全体の中で4番でございます。「施策の推進方策」でございますが、強靱化計画に掲げた全ての施策プログラムについて、「人命の保護」などのカテゴリー毎に来年度に取り組む施策を整理してございます。主なものといたしましては、民間大規模建築物の耐震改修の促進や道路施設をはじめとする公共土木施設の適切な維持管理など「道自らの強靱化」のための施策に加えまして、河川の適切な維持管理を図るための河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去などの計画的な実施、あるいは災害発生時に防災関係機関が災害対応策に必要な情報を共有できる防災共有地図の整備、また、災害ボランティアの方々の円滑な受入体制の構築のための、道災害ボランティアセンターの設置など、昨年の大雨災害の検証結果を踏まえまして、取り組む施策といたしているところでございます。

また、本社機能の移転やデータセンターの誘致といった「本道のバックアップ機能強化」のための施策などハードとソフト両面からの施策を推進していくこととしてございます。なお、プランの詳細につきましては、資料1-2でお手元にお配りしてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

結びですけれども、中間点検の取りまとめ、あるいはアクションプランの策定に際しまして、庁内各部、振興局にご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げる次第でございます。本道の強靱化関連施策の着実な推進に向けまして、全庁の連携の強化が必要不可欠でありますので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。私からは以上です。

【山谷副知事】

この件に関し、何かご発言ございますか。よろしいでしょうか。では、議題については、案のとおり決定いたしたいと存じます。それでは議題2であります。続けて総合政策部長から大雨災害被災地域復興推進本部の議題で「平成28年大雨災害からの復旧・復興緊急対策の進捗状況について」説明をお願いします。

【窪田総合政策部長】

資料2をご覧くださいと存じます。推進本部では、大雨災害からの復旧・復興緊急対策の基本方針であります左側の基本方針のところ、縦書きになっておりますけれども、「公共施設の復旧」、「産業被害からの再生」、「地域の再建」の3つの柱に沿って対策全体の進捗状況を随時確認してきてございまして、本資料で本庁におきましては3月15日現在、振興局では2月末現在の進捗状況を記載、整理してございます。

まず「公共施設の復旧」でございましてけれども、河川や道路などの公共土木施設の災害査定が昨年12月に終了いたしまして、道施工分約760箇所が採択され、本復旧に向け、現在、地元との調整などを経て、順次、復旧工事に着手しているところでございます。中でも道央と道東と結びます国道274号線につきましては、本年の秋頃を目途に通行止めが解除される見込となっておりますほか、鉄道では、甚大な被害が生じた根室線「東鹿越～新得間」など、被害状況の調査が未了の箇所がございまして、石北線は昨年10月、石勝線は12月に復旧し運転を再開したところでございます。

次に「産業被害からの再生」に関してでございまして、一次産業施設の復旧工事や流木の処理、道内観光に対する正確な情報提供などを実施しているところであり、特に農地に関しましては、災害復旧事業の対象となる500ヘクタールのうち、410ヘクタールが今年の春から夏までには工事完了の見込となっており、残りの90ヘクタールにつきましても、平成30年度からの営農再開に向けまして、復旧を進める予定となっております。

次に「地域の再建」についてでございまして、住宅等に被害を受けた方々への災害見舞金の支給などの対策が概ね完了するなど、復旧が進んできているところでございます。

お手元の資料にありますとおり、大雨災害によるそれぞれの項目につきましては、平成30年3月までにはほぼ復旧する予定となっておりますので、引き続き、迅速な復旧・復興対策を進めていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。私からは以上でございまして。

【山谷副知事】

この件に関し、何かご発言ございますか。よろしいですか。膨大な資料でありますので、後ほど資料の方をご覧くださいと思います。それでは次の議題に入ります。次に経済部長から「第4期北海道雇用創出基本計画平成29年度推進計画（案）」及び「中小企業者等に対する受注機会の確保について」の説明をお願いいたします。

【阿部経済部長】

それでは私の方から、第4期北海道雇用創出基本計画「平成29年度推進計画（案）」につきまして、お手元の資料3-1に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず最初に、1に書いてございますように、この推進計画は、平成28年3月に策定をいたしました基本計画の実効性を高め、施策の的確な推進を図るため、毎年度、具体的な事業などを取りまとめ、策定しているものでございます。

次に、2に書いてございます「本道の雇用情勢」でございまして、有効求人倍率が7ヶ月連続で1倍を上回るなど、本道の雇用は緩やかに回復しているものの、幅広い職種で雇用のミスマッチが生じておりまして、人手不足が顕著となっている状況でございまして。

次に、3の「平成29年度推進計画の取組」についてでございまして、基本計画で定める3つの柱でございまして「雇用の受け皿づくり」、「就業の促進」、「雇用のセーフティネットの整備」に基づきまして、新年度におきましては、特に人手不足や将来の労働力不足を見据えた上で、取組を進めることとしてございまして。

まず1つの目の柱でございまして「雇用の受け皿づくり」では、良質で安定的な雇用の場づくりに向けま

して、「食」や「ものづくり」「健康長寿」の分野における産業振興と雇用施策の一体的な展開を進めるとともに、中小企業の経営体質の強化、観光の振興など、地域産業の活性化を推進することといたしているところでございます。

裏面をご覧ください。2つ目の柱でございます「就業の促進」では、女性の活躍推進に向けた子育て中の女性の就業支援や、若年者及び中高年齢者、高齢者、障がい者に対する就業支援や職業能力開発など産業人材の育成に向けた取組を推進するほか、長時間労働の是正や多様な働き方の促進、非正規労働者の処遇改善といった働き方改革を進めるなどいたしまして、就業環境の改善を進めることといたしているところでございます。

次に、3つめの柱でございます「雇用のセーフティネットの整備」では、民間機関を最大限活用することによりまして、職業訓練受講機会の拡大を図るなど、離職者等の再就職を促進することといたしているところでございます。

次に4に書いてございます「雇用創出関連事業」についてでございますが、道が実施いたします285事業のほか、北海道労働局や北海道経済産業局等の事業も含めまして330の事業を指定し推進することといたしているところでございます。

次に、5の「計画の指標」についてでございますが、(1)の「雇用創出目標」につきましては、第4期基本計画における、4年間で9万人の雇用創出を踏まえまして、北海道労働局等との「北海道労働政策協定」による若年者就業支援の実施や、地方創生推進交付金といった国の施策の活用などによりまして、平成29年度の雇用創出数を2万3,500人と設定をいたしているところでございます。

なお、雇用創出数の内訳につきましては、深刻化する人手不足や、将来の労働力不足に対応するため、「就業の促進」に関する雇用創出目標数を、前年より1,000人増加させて設定をいたしているところでございます。

また、(2)の「就業率」につきましては、前年度値より上昇を目指すとともに、特に全国との差が大きい女性や高齢者の就業支援を一層進めることなどによりまして、全国との差の縮小を図ることといたしているところでございます。

最後に、6の「計画の推進にあたって」についてでございますが、国や経済・労働団体など関係機関と連携を図りまして、地域関係者の主体的な雇用確保の取組を支援するなど、一人でも多くの方の安定的な雇用に結びつくよう取り組むとともに、来年度設置をいたします「働き方改革推進室」及び仮称ではございますが、「働き方改革推進プロジェクトチーム」による人材確保につながる就業環境の改善や多様な人材の活用のほか、特区制度の活用の検討も含めた外国人材の就業促進などにつきまして、庁内横断的、総合的に取組を推進することといたしてございます。説明は以上でございます。

引き続きまして、次に平成29年度の「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」につきまして、資料4-1に基づきまして、ご説明させていただきます。

中小企業者等の受注機会の確保・拡大を図るため、平成15年度から「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」を策定いたしまして、毎年度、中小企業者等向けの契約目標を設定して、全庁的な取組を進めているところでございます。

平成29年度の推進方針につきましては、平成28年度と同様の中小企業者等向け契約目標を設定いたしまして、一部改正といたしまして、東日本大震災により被災した中小企業者等への配慮につきまして、対象を大規模自然災害で被災した中小企業者等に拡大するとともに、最近の雇用情勢を踏まえまして、記述内容について、一部変更を行おうというものでございます。

次に裏面をご覧くださいまして、2ページ目の2の(2)に平成29年度の契約目標値設定の考え方を記載しておりますが、目標値につきましては、前年度通期予想を踏まえて設定することとしておりまして、物品については、通期予想が平成28年度目標値と同程度であること、それから工事、役員につきましては、

上回っているものの、昨年の8月から9月にかけての大雨等災害からの復旧に係る緊急の工事や調査が多数発生するなど、特殊要因が影響しておりますことから、平成29年度の目標値については、据え置くことにしたいと考えております。

新年度におきましても本推進方針に基づきまして、一般競争入札における地域要件の設定や、分離分割発注の推進、道産品の積極的な活用の促進等の取組によりまして、道内中小企業者等の更なる受注機会の確保・拡大に努めることとしたいと考えておりますので、発注部をはじめ、各部、各振興局等のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【山谷副知事】

この件に関し、何かご発言ございますか。よろしいですか。それでは次の議題に入ります。次に水産林務部長から「北海道森林づくり基本計画及び道有林基本計画について」の説明をお願いいたします。

【小野寺水産林務部長】

水産林務部小野寺です。この度、本道の森林づくりに関する施策の基本方針と長期的な目標を示します「北海道森林づくり基本計画」並びに、道が所有する道有林の整備・管理の基本方針を示します「道有林基本計画」の改定を行いましたので、その概要を説明させていただきます。

資料5-1の北海道森林づくり基本計画の概要をご覧ください。「1. 計画改定の背景」についてでございますが、本道の人工林が利用期を迎え、道民の森林づくりへの関心が高まりつつある中、昨年度に北海道森林づくり条例を改正し、「植えて、育てて、伐って使って、また植える」という森林資源の循環利用と、北海道発祥であります道民の豊かな心を育む取組であります木育を柱として、森林づくり基本計画の見直しを行ったところであります。

「2. 計画の主な内容」についてでございますが、1つ目の柱であります「森林資源の循環利用の推進」では、川上から川下に至る一体的な施策の推進を図ることとしておりまして、着実な再造林では、CO₂の吸収力が高く成長の早いクリーナラチの増産、原木の安定的な供給体制の構築では、高性能林業機械と路網の組み合わせによる森林施業の低コスト化、地域材の利用の促進では、新たな建築材料として期待される道産CLTの早期実用化を図るなど、本道の豊かな森林資源を、将来にわたって適切に維持・管理していくとともに、林業事業体の育成に向けて、こうした取組を支え、即戦力となる人材の育成・確保が求められておりますことから、森林王国北海道にふさわしい林業大学校などの人材育成機関の設立に向けた検討を進め、20年後には道産木材の利用量を現状の1.5倍となる600万m³に、また、10年後の道産木材の自給率を70%に引き上げることを目指し、森林づくりによって産出される木材を最大限有効利用できるよう取組を進めることとしております。

続きまして、資料下段のもう一つの柱であります「木育の推進」につきましては、森林づくりを道民全体で支える気運の醸成を図り、森林資源の循環利用を下支えする重要な取組と位置付けているところでございますが、木育に関心のある道民の割合が40%に留まっている状況にあります。このため、新たな計画では、20年後の平成48年度には、80%と2倍に引き上げることを目指し、木育を広く道民に普及することとしており、関係機関との連携を強化し、子育て世代の親子を対象とした木育活動に重点的に取り組む考えであります。

次に、資料5-2の道有林基本計画の概要をご覧ください。「1. 道有林の概要」についてですが、道では、本道の森林面積の約11%を占める道有林が、公益的機能を発揮し、地域の振興に貢献できるよう取り組んでいるところです。

「2. 計画改定の背景」についてでございますが、道有林においても人工林が利用期を迎えていることから、多様で健全な森林を育成し、森林資源の循環利用に率先して取り組むとともに、道自らが森林を所有し、管理運営する強みを活かしまして地域の林業・木材産業等の振興に一層貢献できるよう、計画の見直しを行ったところであります。

「3. 計画の主な内容」についてでございますが、新たな計画では、公益的機能の維持増進を基本とし

ながら、木材の供給量を増大させ、森林の多面的機能を発揮させるほか、一般民有林との共同施業や林業の低コスト化の実証・普及など、地域と一体となった森林づくりに取り組むこととしております。

水産林務部といたしましては、これら2つの計画により、今後、森林資源の循環利用を一層推進し、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組を加速していく考えでありますので、引き続き、庁内関係部、各振興局のご協力をよろしくお願いいたします。以上であります。

【山谷副知事】

この件に関し、何かご発言等ございますか。よろしいですか。それでは議題は以上であります。その他この機会にご発言があれば、お願いしたいと思いますが、如何でしょうか。よろしいですか。

それでは本年度最後の庁議でありますので、荒川副知事から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

【荒川副知事】

それではご指名いただきましたので、一言ご挨拶申し上げたいと思っております。副知事として4年間、TPPでありますとか、昨年の台風災害、大変皆さんにはお世話になりました。そして一般職時代と通算しますと40年になる訳であります。今日同じく退任あるいは退職される方々も、こういった長い時間道庁で仕事をさせていただきました。皆様とともに、仕事をさせていただいたこと、これは本当に誇りに思っているところでございます。各分野例えばJR問題をはじめといたしまして、様々な課題に直面しております。また一方、北海道の地域には大変大きな可能性が横たわっていると考えております。皆様方におかれましては、是非とも引き続き、道庁の総合力を発揮していただいて、こうした課題を克服し、また先ほど申し上げた可能性を一つ一つ形にしていけるように今後とも、ご尽力をいただきたいと思っております。改めてこれまでのご協力、ご支援に感謝を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【山谷副知事】

ありがとうございました。それでは最後に知事から一言お願いいたします。

【高橋知事】

お疲れ様であります。高橋でございます。今年度、最後の庁議であります。話題は盛り沢山でございました。強靱化アクションプラン2017の案であるとか、去年の大雨災害の復旧・復興の進捗状況、それから経済部の方から雇用計画、中小企業者の受注機会の確保、それから水林部の方からは、森林づくり計画及び道有林の基本計画など、盛り沢山の話があったところであります。荒川副知事の方からは最後のご挨拶がございました。時間ありますから公営企業管理者の方からも一言お願いします。

【下出公営企業管理者】

ご指名でございますので、公営企業管理者の下出でございます。私も荒川副知事とともに今日付けで退職をするところでございます。38年間という長い期間にわたりまして、お世話になりました。本当に皆様にはありがとうございましたと言いたいところでございます。私も建設部関係の仕事が長かったものですから、昨年のような災害といったものに色々な面で色々な場所で災害に遭遇しましたけれども、皆様の総力をあげて色々無事にここまでくることが出来ました。これからは色々な危機が訪れるかもしれませんが、総合力で皆様頑張って、北海道を支えていただきたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

【高橋知事】

ありがとうございました。いまご挨拶をいただいた荒川さん、下出さんをはじめ、今日テレビ会議システムで会議をさせていただいております本庁サイドの部長さん、それから振興局サイドでも振興局長さん、

今日が最後の庁議という方も多々おられるところでもあります。これまで長年に渡る皆様方のそれぞれのお立場での道政推進に向けてのお力添えに心から感謝を申し上げる次第であります。そして、明日から新しい体制になる訳でありますけれども、課題は次から次へと出てくる道政であります。これからも現役の私達は力を合わせて仕事をやっていく訳ではありますが、今日最後の庁議で退任される幹部職員の方々におかれても、引き続き、それぞれの分野の後輩の方々にお声掛けをしていただいて、時には相談に乗っていただいて、共に北海道を高めていくということでご理解、ご協力をいただければと思います。本当に長年に渡り、ありがとうございました。

【山谷副知事】

それではこれで庁議を終了いたします。ご苦勞様でした。